令和３年度
教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価報告書
（令和２年度対象）

令和３年８月

日高市教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

　1　点検評価の趣旨

　2　点検評価の構成、対象及び方法

Ⅱ　教育委員会の運営と組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　1　教育委員会の運営

　2　教育委員会の組織

Ⅲ　教育振興基本計画の施策に基づく点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・8

　1　確かな学力と自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・8

　2　豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・13

　3　質の高い学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

　4　家庭・地域の教育力の向上と連携・・・・・・・・・・・・・・・23

　5　生涯学習の振興と人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・27

　6　歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興・・・・・・・・・・・・33

　7　生涯スポーツの振興と健康の増進・・・・・・・・・・・・・・・37

Ⅳ　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

　1　公民館の利用実績

　2　図書館年齢別利用登録者数

　3　図書館貸出冊数及び貸出者数

　4　体育施設の利用実績

　5　行政評価書（教育委員会分抜粋）・・・・・別冊

Ⅴ　総まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

　1　学識経験者からの総括的な意見

　2　点検評価の総まとめ

Ⅰ　点検評価について

1　点検評価の趣旨

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。学識経験者の知見の活用を図り、自らの事務事業を点検評価することにより、次の効果が期待されます。

(1) 教育委員会が事前に基本方針を立て（教育基本法第17条等）、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ることができます。

(2) 点検評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たすことができます。

地教行法（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　点検評価の構成、対象及び方法

令和２年度中に教育委員会が行った事務事業を対象とし、点検評価を実施しました。

なお、平成23年度からは日高市教育振興基本計画に基づいて事業を実施しており、計画に対する点検評価を実施しています。

（1）教育委員会の運営等についての点検評価

教育委員会の運営と組織に係る事項について、点検評価を実施しました。

（2）教育振興基本計画に基づく事業の点検評価

計画の施策の展開ごとに主な取り組み内容と、成果指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

（3）行政評価の活用

平成24年度から日高市では、教育委員会も含めたすべての事務事業に対して行政評価制度を実施することとなりました。この制度により各事業の評価を行っていますので、教育事務の点検評価においてもこの報告書（行政評価書）を使用して、評価を行います。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取り組みに関しての総合的な評価としてご意見をいただきました。ご意見をいただいた方は次の通りです。

氏名	区分	おもな役職
天野　勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授
三好　善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

（敬称略）

Ⅱ　教育委員会の運営と組織

1　教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議等開催の状況

NO	回数	日時 場所	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	R2年 第４回 (定例)	R2．5．19(火) 13：40～15：16 市役所501会議室	人　事２件 その他５件	公　開５件 非公開２件 （人事２件）	０人
2	R2年 第５回 (定例)	R2．6．24(水) 13：42～15：34 市役所501会議室	例　規１件 人　事２件 その他２件	公　開３件 非公開2件 （人事2件）	０人
3	R2年 第６回 (定例)	R2．7．27(月) 13：48～15：05 市役所501会議室	人　事２件 その他２件	公　開2件 非公開2件 （人事2件）	０人
4	R2年 第７回 (定例)	R2．8．20(木) 13：48～16：29 市役所501会議室	人　事３件 その他２件	公　開２件 非公開３件 （人事３件）	１人
5	R2年 第８回 (定例)	R2．9．24(木) 13：43～14：54 市役所501会議室	人　事１件 その他１件	公　開１件 非公開１件 （人事１件）	１人
6	R2年 第９回 (定例)	R2．10．29(木) 13：45～15：14 市役所501会議室	議　案０件	―	1人
7	R2年 第10回 (定例)	R2．11．27(金) 13：44～15：45 市役所501会議室	人　事１件 その他１件	公　開１件 非公開１件 （人事１件）	２人
8	R2年 第11回 (定例)	R2．12．15(火) 13：50～15：48 市役所501会議室	議　案０件	―	１人
9	R3年 第１回 (定例)	R3．1．29(金) 13：46～15：20 市役所501会議室	例　規１件 人　事１件 その他１件	公　開２件 非公開1件 （表彰1件）	1人
10	R3年 第２回 (定例)	R3．2．26(金) 13：46～15：48 市役所501会議室	人　事1件 その他2件	公　開２件 非公開１件 （人事1件）	０人
11	R3年 第３回 (定例)	R3．3．17(水) 13：45～16：01 市役所501会議室	例　規３件 人　事４件 その他５件	公　開８件 非公開４件 （人事４件）	０人
計	定例会 11回	平日11回 （午後11回）	例　規５件 人　事17件 その他21件 計　43件	公　開26件 非公開17件 公開率60％	７人

総合教育会議開催の状況

NO	回数	日時 場所	議案等の内容	会議公開の状況	傍聴者数
1	R2年 第1回	R2．9．24(木) 15：00～16：11 市役所501会議室	(1)日高市教育に関する総合的な施策の大綱について (2)小中一貫教育、コミュニティ・スクールの進捗状況について (3)日高市ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたスケジュールについて	公開	１人

○教育委員会会議は、毎月１回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

○令和２年４月の定例会は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止としています。

○令和２年度教育委員会会議の議案は、43件で、内訳は、例規案件が５件、人事案件が17件、その他の案件が21件でした。その他の案件のうち、定例的でないものは、特にありませんでした。

○令和２年度教育委員会会議の公開については、案件別に公開26件、非公開17件で、公開率は60％でした。なお、非公開の案件17件の内訳は、人事案件16件、表彰関係1件でした。また、年間の会議傍聴者は7人でした。

○総合教育会議については、平成２７年４月に地教行法の一部改正に伴い、市長が、教育に係る大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議などを行うため、設置されることとなりました。

１　教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

２　児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

令和２年度については、日高市教育に関する総合的な施策の大綱について、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの進捗状況について、日高市ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたスケジュールについて、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(2) 会議開催の周知方法

方法	時期	内容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約2週間前	開催日時及び場所（臨時会は案件名も含みます。）
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間前	

○会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、２つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第３条の規定により会議開催の日前３日までに行うこととなっています。

⑶ 会議結果の公表方法

方法	時期	内容
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約２週間後（出席委員の会議録署名後）	会議録
市役所ロビーの行政情報コーナーに据え置き		会議録、会議資料（非公開部分は削除）

○会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、２つの方法で行いました。なお、会議録は、要点筆記の形態で、市ホームページでは過去1年分をいつでも閲覧することができます。

⑷ 教育委員の構成要件（R3．４．１現在）

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理再任回数
４人	2人	男性2人 女性2人	0回　3人 2回　1人	0回

○委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。（地教行法第３条）また、保護者の要件を満たす委員は、２人となっています。（同法第４条第５項）

⑸ 教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000円	28,000円	685,000円

⑹ 教育委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況

区分	全国	関東	県	西部・入間地区	市
教育委員対象	0回	0回	0回	２回２人	－
教育長のみ対象	0回	0回	0回	７回	－

○令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等が減少しました。
○教育委員対象の研修等の参加回数は２回で、延べ人員は２人でした。
○教育長のみ対象の研修等の参加回数は７回でした。

⑺ 教育委員（教育長以外）による施設訪問及び市長との意見交換の状況

小学校	中学校	その他の施設	市長との意見交換
0回	0回	0回	１回

○新型コロナウイルス感染症の影響で教育委員による施設等の訪問は行われませんでした。
○市長との意見交換は１回で、内容は「日高市教育に関する総合的な施策の大綱について、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの進捗状況について、日高市ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたスケジュールについて」でした。

2　教育委員会の組織

(1) 職員数（R2.4現在）

部署	常勤職員 （前年度比）	非常勤特別職職員 （前年度比）	会計年度任用職員 （前年度比）	合計 （前年度比）
教育委員会 （教育長・部長）	３人(±０)	４人(±０)	－	７人(±０)
教育総務課	６人(＋１)	９人(±0)	０人(－1)	15人(±０)
学校教育課	６人(±０)	98人(＋50)	３人(±０)	107人(＋50)
生涯学習課	14人(＋１)	63人(－1)	１人(－13)	78人(－13)
学校給食センター	８人(－１)	16人(±0)	25人(－1)	49人(－２)
教育センター	３人(±０)	７人(＋７)	10人(－５)	20人(＋2)
公民館	19人(－1)	０人(－６)	９人(－１)	28人(－８)
図書館	３人(±０)	８人(±0)	２人(－２)	13人(－２)
小学校	161人(－２)	－	38人(－13)	199人(－15)
中学校	138人(＋11)	－	31人(－7)	169人(＋４)
合計	361人(＋９)	205人(＋50)	119人(－43)	685人(＋16)

○常勤職員は前年度比＋９人、非常勤特別職職員は前年度比＋50人、会計年度任用職員は前年度比－43人で、職員数の合計は前年度比＋16人でした。

○常勤職員のうち、兼務も含めた指導主事は５人（前年度比±０）、社会教育主事は１人（前年度比－１）、図書館勤務者の図書館司書資格保有者は１人（前年度比±0）でした。

○一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

(2) 非常勤特別職職員の内訳（R2.４現在）

名称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	４人(±０)	４年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	９人(±０)	２年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16人(±０)	２年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	38人(±０)	－	学校教育課
学校運営協議会委員	60人(＋50)	２年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	７人（＋７）	２年	学校教育課
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	20人(±０)	２年	生涯学習課
社会教育委員	14人(＋2)	２年	生涯学習課
社会教育指導委員	０人(－１)	１年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	５人(±０)	２年	生涯学習課
スポーツ推進委員	24人(－2)	２年	生涯学習課
公民館副館長	0人(－６)	２年	公　民　館
図書館協議会委員	８人(±０)	２年	図　書　館

⑶ 附属機関

名称	開催回数	傍聴者数	所管部署
学校給食センター運営委員会	２回	１人	学校給食センター
文化財保護審議委員会	４回	０人	生涯学習課
図書館協議会	１回	１人	図　書　館

○附属機関の開催状況は延べ7回で、傍聴者数は2人でした。

○上記以外の機関等（私的諮問機関等）としては、「人権教育推進協議会」「就学支援委員会」等があります。

⑷ 育児休業等の取得状況

区分		取得状況（常勤職員）		
		市費職員	県費職員	合計
育児休業	育児休業者	１人	19人	20人
	部分休業者	１人	１人	２人
年次有給休暇	平均取得日数	10.1日	6.4日	―

○県費職員の年次有給休暇の平均取得日数は、令和２年１月１日から令和２年12月31日までのものです。

⑸ 分限・懲戒処分の状況

区分	分限処分				懲戒処分				備考
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告	
市費職員	０人	１人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	

1　確かな学力と自立する力の育成

★施策大綱の説明★　少子高齢化の進展や国内外の競争の激化等の中で、全ての子どもが社会の一員として活躍できるよう、義務教育修了までに自立して社会で生きていく基礎的な力を身に付けることが重要です。また、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな学習対応を行い、個性を伸ばす教育を進めることも必要です。

（１）確かな学力の育成

■主な取り組み内容■

①教科等の指導内容と指導方法の工夫改善（学校教育課）

〇教育研究会支援事業

・日高市の公立小・中学校教職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」に対して、補助金を交付しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために研究会の多くの事業が中止となり補助金の返還がありました。

②少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）

〇学校支援事業

・教育指導計画に基づく諸活動が円滑に進むように、学習支援員を市内小学校に９人配置しました。

・教育センターに学習支援員を１人配置し、学校からの要請により各学校を巡回するとともに、日本語指導員を１人配置し、外国からの転入児童生徒に対して日本語指導を行うなど、きめ細かな指導を行いました。

③児童生徒の学力向上に向けた取り組みの推進（学校教育課）

・小中一貫教育推進委員会と学力向上推進委員会にて各学校の児童生徒の実態を把握するとともに、それぞれの学校での課題や取組について情報交換を行いました。特に、同一学区の小・中学校では、合同の研修会を持つなどして、9年間を見通した取組を行いました。

④「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）

・「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を各学校で進め、学力向上に向けた取組を行っています。また児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」についても検証を行い、きめ細かい指導につなげていきました。

⑤小・中学校９年間を一貫した教育の推進（学校教育課）

・令和２年度から開始した小中一貫教育の推進に向けて、全ての学校区で地域説明会の実施や啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。また、教職員やＰＴＡに説明会を実施しました。

（２）伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

■主な取り組み内容■

①伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

〇小学校社会科副読本作成事業

・社会科副読本は、「郷土日高について学び、ふるさとを愛する子どもたちを育てる目的で作成している日高市版の学習教材」です。小学校の社会科授業を支援するために、これまで、指導の展開例、白地図、評価問題集、写真資料集を発行しました。

・新学習指導要領に準じた評価問題集を作成しました。

②国際性を育む教育の推進（学校教育課）

〇英語教育推進事業

・国際化時代に備えた英語教育と国際理解教育の推進を図るため外国人の英語指導助手（ＡＥＴ）を７人配置しました。市内６中学校において英語指導を行うことにより、生徒の英語に対する興味・関心が高まり、コミュニケーション能力の育成をより図ることができました。

・子どもたちには、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ることができる能力が求められています。中学校卒業程度の英語力（英語検定３級）を身に付けさせることを目標に、市立中学３年生全員に英語検定受験を実施しました。

〇中学生海外派遣事業

・市内中学生男女10人を海外（オーストラリア）に派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒の安全を確保する観点から、令和２年度の派遣は中止しました。

③小学校段階における外国語活動（英語教育）の充実（学校教育課）

〇英語教育推進事業

・小学校５・６年生では英語が教科になり年間70時間、３・４年生では外国語活動が年間35時間となったことに対応し、７名のＡＥＴが分散し担任との共同授業を行い、児童の国際感覚や英語でコミュニケーションを図ることへの興味・関心が高まりました。

・小・中学校の９年間を見通した英語教育の中にＡＥＴを入れることで、外国語科・外国語活動を含めた英語教育を充実させることができました。

④帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

〇学校支援事業

・教育センターに日本語指導員を１人配置し、保護者や学校からの要請により各学校を巡回指導しています。日本語でのコミュニケーションや読み書きが苦手な外国からの転入児童生徒に対して個別に日本語指導を行い、早期に教室での集団生活に対応できるようきめ細かな指導を行いました。

（３）時代の進展に対応する教育の推進

■主な取り組み内容■

①科学教育の充実（学校教育課）

〇学校支援事業
・全小学校にデジタル教科書を導入したことにより、授業における児童の学習意欲が高まり、理科教育の充実につながりました。

②情報活用能力の育成（学校教育課）
〇教育の情報化事業
・教職員の校務・指導充実のため、校務・指導兼用PCの維持・管理を行いました。それにより情報機器を活用する際、より使いやすい環境を整えることができ「教育の情報化」を一層推進することができました。
・教育センター及び各学校のサーバの借上げや保守等の契約を維持し、サーバを利用した校務の情報化をさらに進めるとともに、安全なインターネットへの接続環境を維持することができました。また、地震をはじめとして落雷や停電など非常時においては、担当職員が対処方法を身に付け、サーバの機能維持等を適切に行うことができました。
・学校内、学校間ネットワークの管理を行い、各学校のニーズにきめ細かく対応しました。
・各学校のメール配信システムの活用を進めるため、学校ごとに定期的なメール配信を行いました。

③環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）
・学校の教育活動全体を通じた環境教育を展開できるように、各学校の年間計画に位置付けました。また、河川や地域の清掃活動にPTAや青少年健全育成の会等とも連携しながら取り組みました。

④社会的課題に対応する能力の育成（学校教育課）
・各学校では、特別の教科道徳、総合的な学習の時間や特別活動などを活用して社会的な課題に対応する力を計画的に育成しています。学校によっては、生徒会の役員選挙の際、市の選挙管理委員会から記載台や投票箱を借り、投票の仕組みなどを体験できるように工夫しました。また、ボランティアや福祉に関連する活動にも積極的に取り組みました。

（4）キャリア教育と職業教育の推進

■主な取り組み内容■

①発達段階に応じたキャリア教育の推進（学校教育課）
〇中学生キャリア教育推進事業
・主に地域で活躍している方やその道一筋に長年努力し成功された方等を講師に招き、講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった学校が多くありました。

②職場体験活動等の推進（学校教育課）
〇中学生キャリア教育推進事業
・新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生の安全と事業所の負担増を避けるため「社会体験チャレンジ事業」は、中止しました。

③進路指導体制の充実（学校教育課）

・県教育委員会とも連携し、各種の進路情報が迅速に学校を通して、生徒や保護者に伝わる体制を整備したことにより、県がホームページや報道発表すると同時に各家庭に届けることができました。

（5）特別支援教育の充実

■主な取り組み内容■

①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）

・ノーマライゼーションの理念に基づき、日高特別支援学校、狭山特別支援学校、坂戸ろう学園、塙保己一学園との支援籍学習を進めました。また、特別支援学校との交流活動にも取り組み、心のバリアフリーを目指しました。

②特別支援教育の体制整備及び充実（学校教育課）

〇教職員指導力向上事業

・市内小・中学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して特別支援教育講演会（研修会）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止にしました。

③特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）

〇小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業・中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業

・特別支援学級児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

成果指標の達成状況

指　標		H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
少人数指導の実施 「算数・数学」で少人数指導を実施した時数	小学校	56.7 時間	69.1 時間	106.3 時間	50.5 時間	97.3 時間	65 時間
	中学校	43.2 時間	43.8 時間	88.8 時間	52.2 時間	103.6 時間	65 時間
学力定着度 「CRT」において、小学校 4～6 年で評定が 2、3 の児童、中学校 1～3 年で評定が 3,4,5 の生徒の割合	小学校	国 78.8% 算 68.3%	国 81.2% 算 71.1%	－	－	－※1	80.0%
	中学校	国 80.4% 数 65.7%	国 82.7% 数 69.5%	－	－	－※1	70.0%
家庭学習の習慣化 家庭で毎日 1 時間以上復習や予習をしている割合	小学校	59.6%	61.1%	62.5%	59.4%	－※2	80.0%
	中学校	67.7%	67.7%	71.3%	62.5%	－※2	85.0%
県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合		26.2%	23.8%	32.1%	26.2%	16.7%	70.0%

※1　県学力・学習状況調査において個人の学力の伸びを測ることができるようになったため、平成 30 年度から日高市としての実施はしていません。

※2　「家庭学習の習慣化」について、全国学力・学習状況調査より数値を示していましたが、令和 2 年度は中止となったため数値を示していません。

2 豊かな心と健やかな体の育成

★施策大綱の説明★　将来を担う子どもたちが、多様な経験を通し、他者への思いやりの心や規範意識を持ち、豊かな人間性や社会性を育むことが重要です。また、豊かな心の基礎となる健康の増進と体力の向上、また、正しい食生活や日常生活を送るということも必要不可欠です。

（1）豊かな心を育む教育の推進

■主な取り組み内容■

①体験活動の推進（学校教育課）

〇中学生キャリア教育推進事業

- 市内全中学校が計画した職場体験は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、生徒の安全と事業所の負担増を避けるため、中止しました。
- 埼玉の子ども７０万人体験活動を実施し、青少年健全育成の協力を得て「地域美化活動」や地域の方々の協力で学校の花壇「花いっぱい運動」などを実施しました。

②特別の教科道徳の充実（学校教育課）

- 特別の教科である道徳を中心に人権に視点をあてた指導案を作成し、互いの授業を公開しあって、全教職員の指導技術の向上を図りました。

③読書活動の推進（学校教育課）

- 朝読書の充実を図り、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの支援によって、読書の楽しさに触れる機会を多く持つようにしました。

④環境美化活動の推進（学校教育課）

- 学校内外の清掃活動や、草花の栽培活動等の奉仕活動や、教室や廊下の掲示の充実等の取組を通して、児童生徒の心の情操を養いました。

⑤児童生徒の規律ある態度の育成に向けた取り組みの推進（学校教育課）

- 基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためのリーフレット「生活と学びのすすめ８か条」を、全家庭に配布しました。望ましい生活習慣と学習習慣が身に付いた児童生徒の育成をさらに目指します。

⑥ボランティア・福祉教育の推進（学校教育課）

- 市の社会福祉協議会と連携し、使い損じのはがきを回収したり、エコキャップ運動に取り組みました。

⑦人権教育の推進（学校教育課）

- 学校において、教育活動全体を通し、差別をなくすことのできる児童生徒を育成するために授業を公開し、指導方法の工夫改善を図りました。
- 平成２６～２８年度の３年間、文部科学省と埼玉県教育委員会の委託「人権教育推進総合地域事業」で培った人権教育への取り組みを継続して実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも各学校は実施内容を十分検討した上で、人権を意識した様々な取り組みを行い、教員や児童生徒の人権意識を高める

ことができました。

（２）いじめ及び不登校の防止

■主な取り組み内容■

①いじめ対策の推進（学校教育課）

・学期ごとに、各学校でいじめアンケートを実施し、いじめの発見に努めました。
・各学校の課題を把握し、組織的な指導体制を整備し、早期発見（いじめの認知）と早期対応・いじめの解消を目指した取り組みを行いました。その後の見守りも重要視しています。

②教育相談活動の推進（学校教育課）

〇教育相談事業

・教育相談員３人と臨床心理士１人を教育センターに配置し、電話及び面接による教育相談を行いました。相談内容に応じたカウンセリング・助言など必要な支援を行うことができました。また、臨床心理士の専門的な助言により、難しい相談の対応も可能となりました。
・各中学校にふれあい相談員を１人ずつ配置しました。同じ学校区の小学校にも訪問して児童生徒や保護者との相談に応じることができました。また、不登校の児童生徒に対しては家庭訪問等を行いました。
・丁寧な個別面談や親子面談により解決の方向へ導くことができました。

③不登校対策の推進（学校教育課）

〇教育相談事業

・ふれあい相談員を各中学校に１名配置して、同じ学校区の小学校にも訪問して児童生徒や保護者の相談に応じたり、不登校の児童生徒の家庭訪問を行ったりしました。
・ふれあい相談員は、課題解決にあたって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターや教育相談室と連携を図り、組織的に対応することができました。
・活動の結果、不登校の生徒児童が保健室や相談室へ登校できるようになったり、欠席数が前年に比べて減少したりする事例が見られるようになりました。
※教育相談室（日高市生涯学習センター２階）
月～金曜日、午前10時～午後５時

④学校適応指導教室の充実（学校教育課）

〇学校適応指導教室事業

・教育指導員２人で学校適応指導教室「ユリイカ」（生涯学習センター内）において、不登校児童生徒のカウンセリングと学校復帰への指導や支援を行い、その結果、児童生徒の自立と学校への復帰につなげました。

（３）生徒指導の充実

■主な取り組み内容■

①積極的な生徒指導の推進（学校教育課）

・例年行っている生徒指導連絡会等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

実施しませんでしたが、各学校の生徒指導主任の教員を対象に小中で一貫した生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。また、「いじめ」の認知についても、県から示された資料や事例を学校へ周知し、各学校で研修を行いました。

②非行・問題行動の防止（学校教育課）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校警察連絡協議会を実施しませんでしたが、飯能警察署と連携を図り、学校へ防犯情報等を周知することで、児童生徒や家庭へ啓発しました。
- 全ての学校で非行防止教室を実施しました。また、万引きや携帯電話、インターネット等の問題に特化した啓発教室を開催しました。

③青少年を守るための取り組みの推進（学校教育課）
- 薬物乱用防止教室を通し、飲酒・喫煙、薬物が青少年にもたらす危険性について学ぶ教室を実施しました。それにより飲酒・喫煙が青少年の成長に与える危険性や、薬物汚染の怖さを知ることで、事前予防につなげることができました。

（4）学校スポーツ活動の充実と体力向上

■主な取り組み内容■

①児童生徒の体力向上に向けた取り組みの推進（学校教育課）
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストは実施しませんでしたが、児童生徒の体力向上を意識した授業を各学校で取り組みました。

②体育的行事の充実（学校教育課）
- 小学校では、埼玉県のすくすくプログラムなどを活用した体育朝会を行い、体力の向上を図りました。

③運動部活動の充実（学校教育課）

〇学校サポート事業
- 中学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

〇校外活動生徒派遣費補助事業
- 神奈川県川崎市で開催されたジュニアオリンピック陸上競技大会において、100m走に出場した高麗川中学校生徒に対して、参加に必要な交通費等の補助を行いました。

（5）児童生徒の健康の保持増進

■主な取り組み内容■

①学校保健の充実（学校教育課）

〇就学支援事業
- 就学予定者及び在籍児童生徒の就学について、相談、観察及び検査、保護者との面談を行い、資料を基に適切な就学支援を行いました。

〇就学時健康診断事業
- 内科、歯科、眼科、耳鼻科検診及び簡単なテストを実施し、就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言等を行い、義務教育の円滑な実施につなげることができました。

〇小学校健康保健管理事業・中学校健康保健管理事業
・学校保健安全法施行規則に基づく検査を実施することで、児童生徒の健康の保持増進を図り学校教育の円滑な実施とその成果が確保されました。

②食育の推進（学校教育課）
・早寝、早起き、朝ごはんのスローガンのもとに朝食の欠食率を減らすよう取り組、みました。小・中学校ともに朝食の欠食率は減少してきています。
・各学校を栄養技師が巡回し、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けつけさせるための食育授業を行いました。

③学校給食の充実（教育総務課）
〇学校給食事業
・市内の小・中学校の児童生徒に学校給食を実施しました。
・学校臨時休業に伴い不足した授業時間数を確保するために夏休み期間が短縮となり、８月中の給食については簡易給食を提供しました。また、この間の給食費については、国の補助金を活用し、免除しました。
・学校臨時休業期間中の学校給食への対応策として国の「学校臨時休業対策費補助金」を活用し、事業者に食材のキャンセル費等を支払いました。
・施設の長寿命化を図るため、フライヤー（揚げ物機）等の厨房機器の更新やボイラー更新付帯工事、給水ポンプ更新工事等を実施しました。

④性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）
・埼玉県が主催する「薬物乱用防止教室指導者研修会」などは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでしたが、児童生徒の発達段階に応じた指導を行いました。
・性に関する指導では小学校段階から学習指導要領に示された内容を学級の状況に応じて指導しました。
・各学校では、医師や指導員、警察官などを講師として招聘し、実践的な授業を展開するように工夫しました。

成果指標の達成状況

指　標		H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
規範意識の定着度「埼玉県学力・学習状況調査」における質問紙調査において、小学校 4～6 年 36 項目、中学校 1～3 年 36 項目において、それぞれ 80％以上達成した割合	小学校	80.5％	86.1％	86.1％	86.1％	75.0％	90.0％
	中学校	80.5％	83.3％	86.1％	91.7％	88.9％	90.0％
体力の向上　新体力テストにおいて、5 段階絶対評価で上位 3 ランク（A･B･C）の児童生徒の割合	小学校	78.4％	82.9％	84.0％	82.5％	－※1	80.0％
	中学校	84.9％	85.0％	86.0％	86.0％	－※1	87.0％
食育の推進　栄養教諭による「食に関する指導」授業時数	小学校	184 時間	11 時間	6 時間	－	－※2	240 時間
	中学校	16 時間	－	－	－	－※2	45 時間
給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合		55.7％	66.1％	57.0％	57.0％	71.0％	55.0％
学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合		80.0％	22.2％	58.3％	85.7％	50.0％	70.0％
刑法犯少年の人口比　少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年の人数（埼玉県警察少年非行白書より）		3.6 人	－	3.5 人	4.1 人	1.8 人	6.0 人

※1　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

※2　栄養教諭が不在のため、栄養技師が指導に当たりました。

3 質の高い学校教育の推進

★施策大綱の説明★　地域に開かれた学校づくりを進め、地域の理解と協力の下、教職員の資質向上や教育環境の整備などにより、質の高い学校教育を行っていくことが重要です。また、子どもたちにとって安心安全なまちであるために、地域が一体となり不審者対策や防犯対策を進めることも大切です。

（1）地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善

■主な取り組み内容■

①学校評議員制度及び学校評価システムの充実（学校教育課）

〇学校サポート事業

・活動内容が重なる従来までの学校評議員を廃し、学校運営協議会委員と一本化し、事務の効率化を図りました。

②地域に根ざした特色ある学校づくりの推進（学校教育課）

・各学校では古くからの伝統を継承した学校行事を行ったり、地域にある異校種と交流を行ったりするなど、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを行いました。

③コスト意識を持った学校運営の推進（学校教育課）

〇学校運営事務

・各学校で使用する教材・備品について、取りまとめて入札を行い購入するなど、経費節減に努めました。

④公開授業及び授業研究の推進（学校教育課）

〇小学校教職員研究発表事業・中学校教職員研究発表事業

・児童生徒一人一人の個性・特性を伸張し、基礎基本の定着と学力向上、豊かな心を育む情操教育や、人として調和の取れた発達を目指す教育の充実が大きな課題となっています。教育委員会が小・中学校を順番に研究委嘱し、生き生きとした学校づくりを進めるため、学校独自で研究主題を設定し、成果を発表することにより、意欲的に学習する能力の育成を図り、教育に役立てることができました。

⑤地域学校協働活動の推進（学校教育課）

・日高市内全６地区の学校運営協議会で協議し、今までの学校応援団の取組実績を生かして地域学校協働本部の立ち上げを目指し、地域の特色を生かした「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進しました。

⑥小中学校の連携強化（学校教育課）

・生徒指導連絡会において、小・中学校それぞれの校種における、清掃、あいさつなどの生徒指導の在り方について意見交換を行い、同じ校区の小・中学校で無言清掃などの共通の取り組みを始め、一層の小中連携を図りました。また、緊急時

の下校訓練を小中合同で行うなど新しい取り組みを始めました。

⑦コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）
・令和２年度から、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、日高市全６地区で学校運営協議会を設置し、年５回の会議を行い、熟議を重ねながら、小中共通目標「目指す１５歳像」の実現に向けて取組を進めました。

（2）教職員の資質向上

■主な取り組み内容■

①教職員研修の充実（学校教育課）
〇教育研究会支援事業
・小・中学校教職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」に対して、補助金を交付しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために研究会の多くの事業が中止となり補助金の返還がありました。
〇教職員指導力向上事業
・小・中学校における教育内容の充実及び教職員の資質の向上を目指して、学びの共同体研究会スーパーバイザー谷井茂久氏を講師として招き、「協働的な学びについて」という演題で講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

②教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）
・全教職員の更新時期を確認するとともに、2年間の更新時期で計画的に更新講習を受講するように指導しました。

③人事評価システムの充実（学校教育課）
・人事評価を通して一人一人の教職員の能力を開発・活用し、職員全体が共通理解のもと学校の教育目標の具現化を目指しました。

④子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）
・学習支援員や特別支援教育補助員などを配置し人的支援を行うとともに、校務処理のＩＣＴ化を進め、学校現場の負担を軽減し、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりに努めました。

⑤教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）
〇小学校健康保健管理事業・中学校健康保健管理事業
・学校保健安全法施行規則に基づく検査を実施することで、教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果が確保されました。

（3）安心・安全の確保と安全教育の推進

■主な取り組み内容■

①安全教育の推進（学校教育課）

・各学校では、避難訓練や防災教育を年間指導計画に位置づけ実施しました。小・・中学校の連携やＰＴＡと連携した引き渡し訓練の実施など、より実践的な取組を各学校で工夫して行いました。

・中学生への自転車用ヘルメットの普及を通して、生徒の命を守るとともに安心安全に対する意識啓発を図るため、自転車通学が許可されている（高麗、高麗川、高萩中学校）生徒86人へ自転車用ヘルメットを貸与するとともに、部活動等で自転車を使用する各中学校の生徒で、自転車用ヘルメットの購入を希望する生徒197人に対しヘルメット購入費補助金を交付し、ヘルメット活用の啓発を図りました。

②危機管理体制の整備（学校教育課）

・学校訪問を行い、全小・中学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。

・緊急時に教育委員会や学校から保護者へ連絡をするためのメール配信システムの運用を推進しました。

③家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

・年1回全小・中学校の生徒指導担当者と保護司との情報交換会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

・スクールガードリーダーや学校パトロール隊による、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。

④不審者情報の共有化（学校教育課）

・警察及び各学校からの情報を速やかに市内の学校に提供するとともに、飯能警察署と連携し、被害の防止に努めました。

（4）学習環境の整備及び充実

■主な取り組み内容■

①学校施設の整備推進（教育総務課）

〇小学校維持管理事業、中学校維持管理事業

・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。

・高麗川中学校体育館の雨水浸入を解消するため、改修工事を実施しました。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各小・中学校において必要な物品を購入しました。

②ＩＣＴ環境の整備（学校教育課）

〇小学校ＩＣＴ環境整備事業

・児童に情報教育の目標（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報化社会に

参画する態度の育成）を達成するために、総合的な学習の時間や生活科の授業のほか、算数や国語などでＰＣや電子黒板を活用した授業を行いました。その他の教科等においても研修を重ねることで教師の知識・技能の向上を図りました。
・パソコン教室のＩＣＴ機器を入れ替えたことで、デスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンとなり、活用の幅が広がりました。

〇中学校ＩＣＴ環境整備事業
・生徒に情報教育の目標（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報化社会に参画する態度の育成）の達成を目指して、各教科等においてＩＣＴを活用した授業を行いました。
・各学校のＰＣの借上げ、故障したＰＣ等の修繕を行いました。各学校からの故障報告に随時対応することにより、各学校におけるＩＣＴ機器等の不具合による教育活動への影響を最小限に抑えることができました。

〇小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業・中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業
・国の教育のＩＣＴ化に向けたＧＩＧＡスクール構想に基づき、小・中学校の全児童生徒に学習用端末を貸与し、校内通信ネットワーク網を整備しました。

③学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

〇小学校学校教材整備事業・中学校学校教材整備事業
・児童生徒の学習意欲の向上、授業等の円滑な実施を図り、教育内容を充実させるために、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。社会の変化に対応した教育環境を整備することにより、効率的な学校運営を行いました。
・学習指導要領に基づいた教育活動を実践する上で必要な教科用品等の消耗品や副読本・準教科書を購入したことで、児童生徒の教育振興の向上につながりました。

〇小学校教職員用指導書整備事業
・小学校用教科書の改訂に伴い、教師が授業で使用する教師用指導書や教科書等も新規購入の必要が生じたことから、各小学校及び教育センターに整備しました。

④就学援助費の支給（学校教育課）

〇小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業・中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業
・経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給しました。

⑤高等学校等への進学支援制度の充実（教育総務課）

〇入学準備金融資事務
・入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資をし、利用者に利子補給を行う制度で、新規融資が１件ありました。

⑥学校規模の適正化（教育総務課（財政課））
・地域の実情に応じた適正な学校規模とするため、日高市公共施設再編計画に基づき事業を行いました。

成果指標の達成状況

指　標		H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
専門性の高い教育講演会、研修会への参加者の市内小中学校教員数に対する割合		85.1％	83.0％	76.0％	88.5％	－※1	70.0％
外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合		77.0％	81.6％	100.0％	100.0％	100.0％	85.0％
ソーシャルスキルトレーニング＊研修会への全教員に対する参加経験者数の割合		54.9%	60.2%	69.0%	63.9%	52.6％	60.0％
カウンセリング中級研修会に参加経験のある教員の割合	小学校	33.3％	34.0％	27.9％	27.6％	22.2％	30.0％
	中学校	21.7％	22.2％	21.8％	26.1％	20.2％	30.0％
学校図書館図書標準（H５.３ .29文部省通知による）による標準冊数に対する割合		96％	100％	100％	100％	100％	100％
負傷事故発生件数　小中学校の既存施設(付帯設備を含む)の故障による負傷事故の発生件数		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※１　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育講演会を中止しました。

4 家庭･地域の教育力の向上と連携

★施策大綱の説明★　都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下や地域での異年齢交流の低下が指摘されるなど、社会全体で家庭教育の支援を行っていく必要があります。また、地域の輪を広げ、地域で子どもたちを育てることが求められています。

（1）幼児教育・家庭教育の充実

■主な取り組み内容■

①幼児教育と小学校教育の連携の推進（学校教育課）

・全ての小学校で、地域の幼稚園や保育所（園）の教職員と交流を図りました。

②「早寝早起き朝ごはん運動」の推進（学校教育課）

・保護者用の啓発資料を作成するなどして、家庭生活において規則正しい生活ができるよう運動を推進しました。

③教育相談活動の充実（学校教育課）

〇教育相談事業

・教育相談員３人のうち１人を臨床心理士にすることにより、教育相談の充実を図りました。臨床心理士を教育相談員として配置したことにより、相談内容に応じた専門的なカウンセリング・助言等を行うことができ、児童生徒及び保護者へ対し、きめ細かな対応をすることができました。

④家庭教育学級・講座等の実施（公民館）

〇高麗川公民館家庭教育事業

・親子のふれ合いや親同士の交流、世代間交流を深めることを目的に実施しました。
・小正月の伝統行事を伝承することができました。
・＜主な事業＞まゆだまかざり

〇高麗公民館家庭教育事業

・親子がより良いコミュニケーションを図る方法と関係づくりを学びました。また、他の親子と知り合うことで、親子とも友達づくりのきっかけになりました。「初夏・秋の大収穫祭」では、減農薬野菜の収穫体験を通じ、地産地消についても学習できました。
・＜主な事業＞親子ハッピーたいむ、１歳からのアーティストデビュー、親子天体観測会

〇高萩公民館家庭教育事業

・親子のふれあいや親同士の交流により、育児にかかる不安やストレスの解消を図るための事業を実施しました。
・＜主な事業＞親子ふれあい広場（おもちゃを作ってあそぼう等）

〇高麗川南公民館家庭教育事業

・親子のふれあいや親同士の交流を深めることを目的に実施しました。
・＜主な事業＞親子スマイル教室、ママと赤ちゃんのためのベビーマッサージ、ふろしきライフ、手作りリースで華やかなクリスマスを迎えよう

〇高萩北公民館家庭教育事業
・育児のための学習機会の提供だけでなく、親子のふれあいや親同士の交流を深めることを目的に実施しました。
・＜主な事業＞スクラップブッキング、外国の神話・日本の神話
〇武蔵台公民館家庭教育事業
・乳幼児がいる家庭を中心に、保育付きの学習機会を提供することにより、一時的に育児から解放され、心身のリフレッシュを図り、また、親同士の交流を深めることにより、育児への不安を解消することを目的にした講座を行いました。
・＜主な事業＞子育てリラックスたいむ（親子でさつまいも収穫体験・やってみよう！クリスマスリトミック・親子で楽しもう！手作りおもちゃ）

⑤家庭教育講演会等の開催（生涯学習課）
〇家庭教育推進事業
・小・中学校への入学を控える子育て中の保護者を対象に、就学時健康診断(小学校)、入学説明会(中学校)の機会を設け、講師を招いての「子育て講座」を小学校４校、中学校２校で開催しました。
・小学校では、入学前の親としての心構え、子どもとの接し方について学び、子育てのヒントや親の不安解消を図りました。（参加者224人）
・中学校では、SNS等のネットトラブルの被害や中学生の親の役割について理解を深めました。（参加者219人）

⑥子育てサークル・ＰＴＡ等への支援（生涯学習課・公民館）
・家庭における子育て支援を目的に、学校やＰＴＡと共同で講座を開催しました。
・子育てサークルの要望を取り入れた講座を開催し、乳幼児期の子育て支援を行いました。

（２）子どもを育む地域活動の充実

■主な取り組み内容■

①地域の大人と子どもたちの交流の場づくり（生涯学習課）
〇放課後子ども教室推進事業
・放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の人材を指導者として、実施小学校区の子どもを対象に、スポーツ・文化活動、異学年交流等の取組みを推進することにより、学校・地域・家庭が連携した教室を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症対策について、各小学校区の実行委員長及び学校長と検討した結果、中止となりました。
②郷土愛の醸成（生涯学習課）
〇ひ・まわり探検隊事業
・「ひ・まわり探検隊」は、「「ひ」だか市を・よく見て「まわり」ます。」という意味で名づけられ、郷土愛の醸成と、心身ともに成長することを目的とし、市内の小学生が夏休み期間中に、市の歴史や文化を学ぶスポット探検と伝統文化やスポーツなどを体験する体験教室などの事業を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。
③青少年の健全育成（生涯学習課）
〇青少年育成事業
・青少年育成団体の支援

青少年が、地域社会の中で健全に成長することを目的とした啓発活動の推進を支援するため、青少年活動団体（市青少年相談員協議会）及び青少年育成日高市民会議、各地区青少年健全育成の会（６地区）へ補助金を交付しました。
各団体が、関係機関と連携を図り、非行防止啓発活動などを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となり、補助金の返還がありました。

〇子ども会育成事務

・日高市子ども会育成連絡協議会（以下、市子連）の補助的な事務を行いました。また、市子連と各単位子ども会相互の連絡調整及び活動支援を行いました。

④地域での異年齢交流の推進（公民館）

〇高麗川公民館青少年教育事業

・青少年の健全育成を図るため、自ら実践し、創造力を養うことを目的に講座を実施しました。

〇高麗公民館青少年教育事業

・高麗地区の人材を活用し、さまざまな体験学習を通じて、子どもたちの知的好奇心を刺激し、心身の育成を図ることができました。

〇高萩公民館青少年教育事業

・青少年の健全育成を図るため、自ら実践・創造する姿勢を養うことを目的に各事業を実施しました。

〇高麗川南公民館青少年教育事業

・さまざまな体験を通じて、自ら考え実践し、創造力を養うことを目的に実施しました。他校や異学年との交流も図ることができました。

〇高萩北公民館青少年教育事業

・さまざまな体験を通じ、自ら実践し創造する姿勢を育てることを目的に実施しました。子どもたちを取り巻く地域の方やボランティアが積極的に事業に参加できる機会を提供しました。

〇武蔵台公民館青少年教育事業

・青少年の健全育成を図るため、自ら考え実践し、創造する力を養うことを目的にさまざまな体験講座を実施しました。

⑤ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

〇青少年育成事業

・小学校高学年を対象にジュニアリーダー候補生、中学生を対象にジュニアリーダーとして養成し、子どもの活躍の場の提供をするべく改めて研修内容について研究を行いました。

⑥青少年を守るための取り組みの推進（生涯学習課）

〇青少年育成事業

・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会
青少年関係機関との情報交換、連携を図り、地域ぐるみの青少年の非行防止対策と有害環境の浄化及び日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて協議しました。（第１回目８月 26 日開催、第２回目令和３年２月 19 日新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

・子ども大学ひだか
子どもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で子どもを育てる仕組みを作る

ため、埼玉女子短期大学を会場に、大学教授や地域の方々が講師となり、子どもの知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

成果指標の達成状況

指　標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
保育所、幼稚園、小学校の合同研修会の実施	3 校	6 校	6 校	6 校	6 校	6 校
幼児の学校見学・体験入学の実施	4 校	6 校	6 校	4 校	0 校	6 校
放課後子ども教室開設校数	6 校	6 校	6 校	6 校	0 校	6 校
市内児童数に占めるひ・まわり探検隊参加者数の割合	20.7%	20.9%	18.0%	18.2%	0%	20.0%
ジュニアリーダー研修参加者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	25 人

5 生涯学習の振興と人権教育の推進

★施策大綱の説明★　生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送るために、身近な場所で誰もが生涯学習をすることができる環境を整えることが大切です。また、生涯学習を通じ、地域コミュニティの活性化を図るとともに、人権を尊重した差別のない地域社会の実現に向けた取り組みを行うことが重要です。

（1）生涯学習推進体制の充実

■主な取り組み内容■

①社会教育関係団体への支援（生涯学習課）

〇社会教育団体支援事業

・社会教育団体のうち、全市的又は公益的な活動を行う団体に対し、財政的な支援を行うことにより、多くの市民が参加する、明るい地域づくりのための事業を実施することができました。

・市地域婦人会補助金
新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができませんでした。

・市小・中学校ＰＴＡ補助金
ＰＴＡの環境美化等の活動に対し助成を行いました。

・市子ども会育成連絡協議会補助金
新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができませんでした。

②社会教育に係る専門的職員の養成（生涯学習課）

〇生涯学習推進事務

・社会教育に携わる職員として、生涯学習の推進を図るため、各担当で実施している事業や他市町で実施している事業について実施内容、方法等について情報交換を行いました。

〇社会教育指導員事業

・市民の社会教育活動を支援するため、専門的知識を持った社会教育指導員を１名配置しています。社会教育に関する専門知識を生かし、人権教育事業、青少年教育事業、文化事業、家庭教育事業等について、指導・助言を行いました。

③「人づくり」の支援（生涯学習課）

〇人づくり支援事業

・まちづくりの根幹をなす人づくり推進事業として、人材育成を図るとともに、習得した知識、技能を地域へ還元し、まちづくりへの一助とする講座(事業)を開催しました。

・各種研修会へ市民指導者を派遣し、より一層のレベルアップを図りました。従来の「生涯学習まちづくり出前講座」も継続して実施しました。（出前講座実施状況：市民編４講座・参加者83人、行政編28講座・参加者1,193人）

④社会教育委員の活動機会の充実（生涯学習課）

〇社会教育委員事業

・生涯学習の現状や当面の社会教育行政の課題を協議し、今後の推進方策を検討するための社会教育委員会議を開催しました。
・令和２年度は、定例の会議に加えて、「自主研修会」を３回開催しました。また、社会教育に関する講演会・研修会に出席し、見聞を広めました。

⑤関係機関等との連携強化（生涯学習課）
〇ひ・まわり探検隊事業
・「ひ・まわり探検隊」は、「「ひ」だか市を・よく見て「まわり」ます。」という意味で名づけられ、郷土愛の醸成と、心身ともに成長することを目的とし、市内の小学生が夏休み期間中に、市の歴史や文化を学ぶスポット探検と伝統文化やスポーツなどを体験する体験教室などの事業を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

⑥公共施設規模の適正化（教育総務課（財政課））
〇教育施設長寿命化計画策定事務
・教育施設全般の老朽化などの現状を把握し、日高市公共施設再編計画に基づいて事務を進めました。

（２）生涯学習機会の充実と学習成果の活用

■主な取り組み内容■

①生涯学習の推進（生涯学習課）
・市民のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベントを開催し、市民の生涯学習活動の機会を提供していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会やイベント等の開催を中止しました。

②学習情報の発信（生涯学習課）
・広報ひだか、公民館だより、市ホームページ等で周知を図るとともに、積極的な情報提供にも努めました。

③生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）
〇人づくり支援事業
・生涯学習のきっかけづくりとして、生涯学習指導者の確保、また、市民の皆さんに広く利用していただくよう、公民館をはじめとする市内公共施設にパンフレット等を配置しました。また、市のホームページにも掲載しました。

④現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課）
〇日高ライブリーカレッジ開催事業
・受講生の有志による企画運営委員が自主的な運営により、参加者のニーズに応じた講座を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の対応について企画運営委員会と検討した結果、休講としました。

（３）地域の学習拠点としての公民館の充実

■主な取り組み内容■

①地域課題解決のための事業の実施（公民館）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各公民館とも中止となった講座、教室がありましたが、感染予防対策を行いながら事業を実施しました。

〇高麗川公民館成人教育事業

・さまざまな知識や教養を身に付け、自主的な学習活動を促す生涯学習の場や機会を提供するため、講座を実施しました。これらの講座は、自主的な学習活動やサークル活動を行うなどの学習意欲の向上につながり、仲間づくりの一助となりました。

〇高麗公民館成人教育事業

・知識や教養、技能を身に付け、自主的な学習活動を促す生涯学習の場を地域の皆さんに提供しました。

〇高萩公民館成人教育事業

・地域住民が知識や教養を高め、自主的な学習活動をするための機会を提供し、地域活動への参加を促すことを目的に事業を実施しました。

〇高麗川南公民館成人教育事業

・趣味や仲間づくりにつながるような講座に加え、地域住民のニーズに応じた生活に役立つ講座を開催しました。

〇高萩北公民館成人教育事業

・公民館に来るきっかけと仲間作りに主眼を置き、事業を実施しました。また、地域や公民館登録サークルの身近な指導者を講師とし、さまざまなテーマの講座を実施することができました。

〇武蔵台公民館成人教育事業

・地域住民が実生活に必要な知識や教養を身に付け、自主的な学習活動を行うためのきっかけづくりや地域活動への参加を促すための学習機会を提供するため、各種講座を開催しました。

②高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各公民館とも開催回数、参加人数などを制限して事業を実施しました。

〇高麗川公民館高齢者教育事業・高麗川南公民館高齢者教育事業

・高齢者が生きがいのある生活を送れるよう事業を実施しました。参加者の交流が図れ、仲間づくりのきっかけにもなりました。
また、事業の運営には、地元老人クラブに携わっていただきました。

〇高麗公民館高齢者教育事業

・長寿社会の中で高齢期を充実させ、また生涯学習時代に生きる高齢者として、楽しく学び、健康で生きる喜びを感じながら心豊かな生活が送れるような事業を計画していましたが、1 回のみの実施となりました。

〇高萩公民館高齢者教育事業

・高齢者の生きがいや仲間づくりの機会を提供し、健やかで充実した生活を送るために事業を実施しました。

〇高萩北公民館高齢者教育事業

・高齢者が楽しく学び、地域の方々とのふれあいの中から健康・知識・生きがいを身に付け心豊かな生活が送れることを目指し実施しました。

〇武蔵台公民館高齢者教育事業

・長寿社会の中で高齢期を充実したものにするため、また生涯学習時代に生きる高齢者として、新たな趣味や仲間を作ることを通じて、健康で生きがいのある生活

ができるよう、事業を実施しました。

③サークル活動への支援（公民館、教育総務課）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や利用制限をしながらの公民館運営となりました。
〇公民館維持管理事業
・公民館は市民の社会教育活動を支援し、生き生きとした生活を送るための学習機会情報や学習の場を提供しています。また、社会教育施設としての本来の目的を果たすとともに、市民の交友の場としての役割も担っています。市民が安心して活動を行えるよう、公民館の適正な管理に努めました。

④学校と連携した事業等の実施（公民館）
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学校行事が中止となり、予定されていた連携事業を行うことができませんでした。

（4）知の拠点としての図書館の充実

■主な取り組み内容■

①読書の普及（図書館）
〇読書推進事業
・自分が借りた本を 140 冊まで記帳できる読書手帳を、平成 28 年 1 月から令和３年３月末までに 11,700 冊配布し、読書の普及に努めました。
〇図書館運営事務
・移動図書館では、「高萩南農産物直売所」「横手台自治会館」「武蔵台ショッピングセンター」「日高団地自治会館」に、令和３年２月から「宮ヶ谷戸区自治会館」「総合福祉センター『高麗の郷』」の２か所の貸出場所を加え、計６か所で貸出しを行い、また、「武蔵台学童保育室」「高萩学童保育室」「高萩よつば学童保育室」「高根学童保育室」「高根ラッキー学童保育室」の５か所で団体貸出を行い、サービスの拡大を行いました。
・ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「ＹＡコーナー」の周知と、YA 通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るなど、読書の普及に努めました。

②図書館司書の配置とレファレンスサービス能力の向上（図書館）
〇図書館運営事務
・市民の問題解決を支援するため、図書館司書の配置や参考図書（各種事典、統計年鑑等）の充実に努めました。

③図書館の相互利用の促進（図書館）
〇図書館運営事務
・埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）構成市（日高市・所沢市・飯能市・狭山市及び入間市）並びに、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町及び越生町との広域利用による図書館サービスの向上に努めました。

④図書資料の充実と施設の利用改善（図書館）
〇図書館運営事務（図書館）

・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図るとともに、ニーズをとらえるために館内で利用者アンケートを実施し、図書館利用環境の改善に繋げるなど、生涯学習の拠点及び情報センターとして、学習機会や情報の提供に努めました。

⑤大型活字本・録音図書等の充実（図書館）
〇図書館運営事務
・大活字本を６１冊購入しました。

⑥子どもの読書活動の推進（図書館）
〇読書推進事業
・子どもの読書習慣の醸成や子どもから大人も含めた多くの市民に本との出会いの機会を提供するため、おはなし会などの行事や学校訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で展開しました。

（5）人権教育の推進

■主な取り組み内容■

①人権尊重社会及び男女共同参画社会の実現への取り組み（生涯学習課）
〇人権教育推進事業
・人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指し、各種人権学習会・研修会・講演会を開催しました。

②人権学習・講演会等の開催（生涯学習課）
〇人権教育推進事業
・人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指し、各種人権学習会・研修会・講演会を開催しました。

③人権教育の推進（学校教育課）
〇人権教育推進事業
・小・中学校の校長・教頭に対しては、研修会を飯能市と合同で開催しました。人権教育に精通した講師による研修であったため、管理職の人権意識の高揚に繋がりました。
・教師に対しては、市の人権教育推進協議会とも協力し、全小・中学校で人権の授業を公開しました。教職員同士が授業を参観することで、指導法を共有することができました。また、平成 29 年度から令和元年度までの３年間、文部科学省と県から委託された人権教育総合推進地域事業の取組を継続し、小・中学校合同の授業等を行うなど、幅広い視野で人権について児童生徒に教育していくことができました。
・児童生徒に対しては、人権作文、人権標語の募集を行いました。作文を書いたり、標語を作成したりすることを通して、人を思いやる豊かな心の育成へとつながっています。

成果指標の達成状況

指　標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
１年間で市の講座等を利用して生涯学習活動をした市民（20 歳以上）の割合	－	－	－	11.3% （18 歳以上）	－ 次期計画の際に同様のアンケートを実施予定	30.0%
生涯学習情報提供数	443 回	151 回	160 回	160 回	160 回	80 回
生涯学習まちづくり出前講座の市民編の講師登録者数	69 人	69 人	67 人	67 人	64 人	70 人
「生涯学習まちづくり出前講座」を利用した人の年間延べ人数	1,359 人	1,222 人	1,571 人	1,509 人	1,276 人	1,500 人
現代的課題に即した講座等への参加者数	820 人	776 人	774 人	652 人	0 人	1,000 人
市民一人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く。）	4.64 点	5.19 点	5.30 点	4.91 点	3.94 点	5.44 点
登録児童※1 一人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く。）	25.1 点	29.4 点	29.4 点	27.4 点	20.6 点	37.9 点
全ての図書館催事の参加率　各種講座、教室、映画会の募集人数に占める参加者数の割合	108%	101%	107%	120%	97%	100%
人権講演会等への年間延べ参加者数	1,185 人	1,008 人	1,032 人	1,043 人	1,367 人	1,400 人

※「児童」は０～１２歳とし、年度末時点での人口で算出

6 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

★施策大綱の説明★　歴史的、文化的な財産を守り、郷土の歴史文化を後世に伝えていくことは、郷土の意識を高めるためにも重要な取り組みの１つです。また、芸術文化活動を推進し、より多くの市民が芸術や文化的な活動に触れ、自ら楽しんで芸術文化活動を行うことが求められています。

（1）文化財の保護と活用

■主な取り組み内容■

①文化財の保護と歴史の継承（生涯学習課）

〇指定文化財維持管理事業

・指定文化財の管理者（団体）及び所有者（団体）と協力しながら、地域の歴史の中で育まれてきた大切な文化財の保護・保存を行いました。
・国指定史跡「高麗村石器時代住居跡」、市指定文化財「大寺廃寺」の除草委託を行いました。
・高麗家住宅など 18 件の指定文化財に対して所有者（管理者）と文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
・高麗家住宅、聖天院山門、阿弥陀堂、三島神社、駒形神社、霞野神社防災設備保守点検事業に対して補助金の交付を行いました。

②歴史的遺産の調査（生涯学習課）

〇文化財保護事業

・文化財保護審議委員会において、「日高の名勝」の選定について調査、検討を行いました。

③文化財の活用事業（生涯学習課）

・国史跡「高麗村石器時代住居跡」を広く知ってもらうために、「新しい遺跡の風景　ー遺跡調査とデジタル技術ー」と題し、デジタル技術を用いた景観復元など、全３回の市民歴史講座を開催しました。
・北竹ノ内板碑、高萩飛行場跡の説明板の修繕を行いました。女影にある市内で２番目に大きい板碑について、彫られている内容の解説を入れた説明板としました。
・旭ケ丘地区にある王神遺跡の遺跡説明会を開催しました。

④高麗郷民俗資料館の運営（生涯学習課）

〇高麗郷民俗資料館維持管理事業

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企画展の開催は中止しました。常設展示については、見学者の社会的距離を保つため、動線や距離の目安を設定し、見学者の安全確保に努めました。

⑤市のホームページへの指定文化財等の掲載（生涯学習課）

・遺跡見学会の様子など、イベントの開催を紹介しました。
・国、県、市指定文化財、日高の歴史、高麗郷民俗資料館などのコーナーを設けて紹介しました。

⑥埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

〇埋蔵文化財調査事業

・各種開発や土地区画整理事業に伴い２０件、35,127 ㎡の確認調査を実施しました。このうち拾石遺跡（高萩）、小竹遺跡（野々宮）、旭ケ丘遺跡（旭ケ丘）、王神遺跡（旭ケ丘）、二反田遺跡（大谷沢）で発掘調査を実施しました。

・室内調査は、拾石遺跡、王神遺跡、若宮遺跡、五反田遺跡などの資料整理を行いました。

・宮久保遺跡 16 次調査の埋蔵文化財調査報告書を刊行しました。

⑦文化財の保護体制の充実（生涯学習課）

〇文化財室維持管理事業

・埋蔵文化財調査出土品の保管、管理を行いました。

・古文書の保管、管理を行いました。

（２）伝統文化と郷土芸能の保護

■主な取り組み内容■

①伝統行事等実施団体への支援（生涯学習課）

・伝統芸能、伝統行事活動などを行っている団体の求めに応じ、必要な支援を行いました。

②「おらがむらの相撲大会」・「郷土かるた大会」の開催支援（生涯学習課）

・子ども会育成連絡協議会が主催する「おらがむらの相撲大会」「ひだか郷土かるた大会」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

③郷土学習、展示等による郷土意識の高揚（学校教育課・生涯学習課・図書館）

〇高麗郷民俗資料館維持管理事業

・常設展示「土そして汗」「山河の恵」と題し、市内で盛んに行われていた「養蚕」「茶」「稲作」「畑作」などの農業や、漁労、林業で使われた道具や生活用具を展示し、日高の人々の生活の変化について紹介しました。

（３）芸術文化活動の充実

■主な取り組み内容■

①優れた芸術文化に直接接する機会の提供（生涯学習課）

〇芸術文化振興事業

・プロの声楽家と演奏家を招き開催を予定した「新春ファミリーコンサート」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

②自主的な芸術文化活動への支援（生涯学習課）

〇芸術文化振興事業

・地域文化活動の推進、芸術文化の普及と創造的表現力を養い、日頃の成果を発表する場を提供することにより、市民文化の振興を図ることを目的に市美術展や市民文化祭、文芸ひだかの発行、子ども俳句展等の各種芸術文化事業を実施しました。

・市民の芸術作品の発表の場として、文化体育館「ひだかアリーナ」の一部を「ミニギャラリー」として開放しました。

③芸術文化講座・文化祭の開催（公民館）

〇高麗川公民館文化祭開催事業

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示のみの開催としました。公民館登録サークルや保育所の園児たちの日頃の学習成果を発表する場として、また、地域と交流を図ることを目的に実施しました。

〇高麗公民館文化祭開催事業

・例年の舞台発表は行わず、展示発表の期間を長くして開催しました。公民館登録サークル、子ども会や地域住民の日頃の学習成果を発表する場を提供するとともに地域住民の交流を図ることができました。

〇高萩公民館文化祭開催事業

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示のみの開催としたため、例年よりも来場者数が減少しましたが、出品団体にとっては良い発表の場となり、素晴らしい作品の展示により来場者に感動を与えることができました。

〇高麗川南公民館文化祭開催事業

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示を主に開催しました。参加団体は昨年度よりも減少しましたが、公民館登録サークル等の活動成果を発表する場として、また、保育所・幼稚園の園児たちの絵の展示など、地域文化の向上のため文化祭を開催しました。

〇高萩北公民館文化祭開催事業

・公民館登録サークルや、子ども会の日頃の学習成果を発表する場として、また地域の交流を図ることを目的に実施しました。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示のみの開催としました。

〇武蔵台公民館文化祭開催事業

・公民館登録サークルの日頃の学習成果の発表の場として、また地域住民の交流を図り、より文化教養を高めることを目的として例年よりも期間を長くして開催しました。

成果指標の達成状況

指　標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
高麗郷民俗資料館の年間入館者数	10,493 人	14,767 人	12,241 人	12,054 人	2,337 人	11,000 人
市美術展の作品数	192 点	186 点	164 点	161 点	160 点	200 点
市美術展の入場者数	1,154 人	873 人	1,052 人	858 人	903 人	1,000 人

7 生涯スポーツの振興と健康の増進

★施策大綱の説明★　生涯にわたって、健康で明るく、活力ある市民生活を送ることが、個人として大きな意義があると同時に、社会的にも意義があります。このような社会を形成するための手段として、スポーツ・レクリエーションの役割は重要で、より一層の推進が必要とされています。

(1) スポーツ・レクリエーションの普及促進

■主な取り組み内容■

①スポーツ・レクリエーション教室等の開催（生涯学習課）

・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業を実施し、各種スポーツ教室を開催しました。

②スポーツ・レクリエーション情報の発信（生涯学習課）

・市のホームページ・市広報紙、体育団体広報紙、ポスター、チラシ等で情報の発信をしました。

③各ライフステージにおけるスポーツ活動の推進（生涯学習課）

・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業を実施し、各種スポーツ教室を開催しました。

④高齢者、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進（生涯学習課）

〇スポーツ大会開催事業

・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会が中止となりました。
・日高かわせみの里ツーデーウオークは中止となりましたが、ひだかの秋チャレンジウオークを開催し、117 人の参加をいただきました。

⑤各種大会の開催・支援（生涯学習課）

〇スポーツ大会開催事業

・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会が中止となりました。
・日高かわせみの里ツーデーウオークは中止となりましたが、ひだかの秋チャレンジウオークを開催し、117 人の参加をいただきました。

〇社会体育団体育成事業

・団体に補助金を交付することにより、団体の財政面を支援し、市民主体によるスポーツ活動を奨励しました。
　市スポーツ協会 24 団体（競技団体 18、地区体協６）、市スポーツ少年団６団体
・市スポーツ協会が主催する、三道大会、グラウンド・ゴルフ大会、日高かわせみマラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

⑥体育の日に合わせた普及活動の促進（生涯学習課）

・スポーツの日（旧体育の日）に合わせ、日高市文化体育館「ひだかアリーナ」の

メインアリーナを無料開放し、バスケットボール、卓球、バドミントンのスポーツ体験を実施しました。

⑦公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各公民館とも体育祭は中止とし、健康維持事業も、感染予防対策を行いながら事業を実施しました。

〇高麗川公民館体育祭開催事業

・地域住民の健康増進を図り、スポーツ振興と地域コミュニティの醸成を図るため毎年高麗川地区体育協会と共に実施しています。
・地域コミュニティの希薄化が課題となっていますが、この事業は分館規模の大小はあるものの、老若男女が競技に参加して、地域住民が一同に集まる地域コミュニティの場としての役割を担っています。また、地域の方々に役員になっていただき大会運営を実施することで、地域住民の「協働」によるまちづくりや市民参画が図られています。
・令和２年度も開催を予定していましたが、中止としました。

〇高麗公民館体育祭開催事業

・例年、地域住民の健康増進やスポーツ振興、地域コミュニティを図るため、公民館を事務局として、毎年高麗地区体育祭実行委員会（高麗地区体育協会と各種団体等で組織）の主催で開催しています。
・令和２年度も地域が一体となった体育祭を計画していましたが、中止としました。

〇高萩公民館体育祭開催事業

・地域住民の健康増進及びスポーツの振興を図り、地域コミュニティの推進に欠かせない地域の重要な事業となっています。
・令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

〇高麗川南公民館体育祭開催事業

・例年、地域住民の健康増進を図り、地域コミュニティの更なる醸成を目的として、高根地区体育協会が中心となり、各自治会及び公民館が協力して体育祭を開催しています。
・令和２年度も開催を予定していましたが、中止としました。

〇高萩北公民館体育祭開催事業

・住民の体力の増進と広くスポーツについての理解と関心を深め、各世代の交流を図ることにより、「こころ豊かな人づくり、魅力ある地域づくり」に寄与することを目的として実施しています。令和２年度は第 37 回目で、高萩北地区体育協会と共催で行う予定でしたが中止となりました。

〇武蔵台公民館体育祭開催事業

・地域住民の心身の健康増進とスポーツ振興及び交流を図るため、毎年地区体育協会と共催で体育祭を開催しています。
・体育祭を通して地域住民の輪が広がるとともに、地域コミュニティの形成の場としての役割を果たしています。また、事業運営についても地区体育協会の役員を中心に、両自治会及び公民館活動サークルから役員を選出し、大会運営に参画することにより市民との協働を図ることを目的に計画しましたが、令和２年度は、中止となりました。

〇高麗川公民館健康維持事業

・市民の健康維持、増進に関する意識を高めることを目的に事業を実施しました。
・定例健康ウォーキングは市内を中心に出掛けて、参加者に改めて身近な自然や歴史を知ってもらうコースづくりを心掛けました。

〇高麗公民館健康維持事業
・身近な公民館を拠点として、市民の健康増進に関する意識を高め、有効かつ実践的な事業展開をしていくことを目的に実施しました。
〇高萩公民館健康維持事業
・令和２年度は、新しい生活様式の実践標語コンクールを実施し、高萩地区住民の新しい生活様式の定着に寄与できました。
〇高麗川南公民館健康維持事業
・健康維持、増進に関する意識を高めることを目的に事業を実施しました。
・定例健康ウォーキングは市内を中心に出掛けて、参加者に改めて身近な自然や歴史を知ってもらうコースづくりを心掛けました。
・運動だけでなく、コンサートなど心身のリフレッシュやストレス解消を図る住民のニーズに合わせた講座を実施しました。
〇高萩北公民館健康維持事業
・健康維持、増進に関する意識を高めたり、心身のリフレッシュを図ることを目的に講座を実施しました。
・運動普及推進員と協力して定例健康ウォーキングを実施しました。
〇武蔵台公民館健康維持事業
・公民館を拠点として市民の健康維持、増進に関する意識を高めることを目的に健康事業を実施しました。定例健康ウォーキングは運動普及推進員の協力のもと実施することができました。

（2）スポーツ・レクリエーション活動体制の充実

■主な取り組み内容■

①スポーツ推進委員の活性化（生涯学習課）
〇スポーツリーダー養成事業
・市民のスポーツ・レクリエーション意欲の高まりに対応するため、市スポーツ推進委員やスポーツ少年団等の指導者及び広く指導者としてスポーツ活動をしている人と意見交換・連絡調整を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場・機会が大きく減少しました。

②スポーツ・レクリエーション指導者の育成と活用（生涯学習課）
〇スポーツリーダー養成事業
・市民のスポーツ・レクリエーション意欲の高まりに対応するため、市スポーツ推進委員やスポーツ少年団等の指導者及び広く指導者としてスポーツ活動をしている人と意見交換・連絡調整を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場・機会が大きく減少しました。

③スポーツ・レクリエーション団体の支援・連携（生涯学習課）
〇社会体育団体育成事業
・団体に補助金を交付することにより、団体の財政面を支援し、市民主体によるスポーツ活動を奨励しました。

（3）スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

■主な取り組み内容■

①スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

〇社会体育施設維持管理事業

・社会体育施設を適正、適切に運営するために、所要の事務を行いました。

〇市民プール維持管理事業

・新型コロナウイルス感染症の影響により、開場を見送りました。

・市公共施設再編計画に基づく、市民プール集約化改修工事のための設計業務を委託により実施しました。

〇文化体育館維持管理事業

・市民のスポーツ・文化の拠点となる日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安心、安全、快適に利用していただくための維持管理を行いました。

・コナミスポーツクラブ・毎日興業グループが指定管理者として施設の維持管理を行いました。

・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴い、４月１日から６月 23 日まで、休館しました。また、令和３年１月８日から３月 21 日まで、開館時間を 20 時までに短縮しました。

・市公共施設長寿命化計画に基づき、屋上防水更新工事を実施しました。

・新型コロナウイルス感染症対策として、空調熱交換調湿換気システム更新工事を実施するための設計業務を委託により実施しました。

〇北平沢運動場維持管理事業

・体育施設を良好な環境で開放し、市民が気軽にスポーツに触れ、「こころ」と「からだ」の健全な発育を促し、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に寄与するため、スポーツ環境の整備を図りました。

〇横手台グラウンド維持管理事業

・市民の健康増進と新たな地域コミュニティの場として、横手台グラウンドを適切に維持管理しました。

・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴い、４月１日から６月 23 日まで、利用を中止しました。

②スポーツ・レクリエーション施設の相互利用（生涯学習課）

・ダイアプラン、レインボー協議会内の市・町の住民は、各市町の住民と同料金で施設を利用しました。

③学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

〇学校体育施設開放事業

・市内小中学校の体育施設を夜間開放し、市民の方にスポーツの場を提供し、スポーツの振興を図りました。

④スポーツ・レクリエーション施設の整備計画の策定（生涯学習課）

〇市民プール維持管理事業

〇文化体育館維持管理事業

〇北平沢運動場維持管理事業

〇横手台グラウンド維持管理事業

・各種スポーツ施設の維持管理を計画的に行いました。

成果指標の達成状況

指　標	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R2 目標値
週１回以上スポーツ活動をしている市民（20 歳以上）の割合	–	–	–	54.3% （18 歳以上）	—	41.7%
スポーツ大会等参加人数　健康スポーツ教室や各種スポーツ大会に参加した人の年間延べ人数	3,483 人	6,115 人	6,958 人	5,715 人	117 人	4,000 人
市民プール利用人数	6,809 人	4,967 人	5,331 人	5,953 人	0 人	8,000 人
夜間照明施設利用人数	694 人	442 人	684 人	425 人	260 人	1,000 人
学校開放体育館利用人数	42,611 人	50,801 人	47,097 人	41,655 人	24,546 人	50,000 人
文化体育館「ひだかアリーナ」利用人数	197,560人	168,472 人	162,107 人	155,130 人	66,805 人	150,000 人

Ⅳ　資料

1　公民館の利用実績（年度別）

区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高萩	28	1,911	27,839	47	3,501	1,762	18,647	102	5,691
	29	1,921	28,211	59	7,308	1,763	18,107	90	2,796
	30	1,871	25,186	60	4,174	1,696	17,700	115	3,312
	元	1,628	26,282	68	8,485	1,443	14,711	117	3,086
	2	959	8,060	116	544	746	6,084	97	1,432
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗川	28	2,203	26,010	79	1,683	2,005	22,063	119	2,264
	29	2,107	26,050	83	1,903	1,889	21,796	135	2,351
	30	2,340	28,860	267	6,437	1,949	20,445	124	1,978
	元	1,967	26,308	148	5,412	1,711	18,813	108	2,083
	2	1,058	9,249	46	502	954	8,223	58	524
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗	28	1,888	22,419	109	3,094	1,514	14,714	265	4,611
	29	1,647	20,864	87	2,516	1,365	13,615	195	4,733
	30	1,655	19,314	78	2,150	1,384	13,706	193	3,458
	元	1,554	20,392	61	1,784	1,243	11,999	250	6,609
	2	897	8,770	59	1,161	709	5,867	129	1,742
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗川南	28	1,241	14,311	30	851	1,078	12,074	133	1,386
	29	1,898	21,580	43	876	1,630	18,311	225	2,393
	30	1,956	21,639	49	1,126	1,637	18,151	270	2,362
	元	1,849	21,512	96	1,907	1,453	16,995	300	2,610
	2	1,073	9,661	51	892	912	8,082	110	687
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高萩北	28	2,845	33,872	142	3,655	2,513	26,693	190	3,524
	29	2,959	37,199	188	4,105	2,552	27,318	219	5,776
	30	3,174	36,460	154	4,389	2,458	26,544	562	5,527
	元	2,660	32,790	95	3,326	2,152	20,358	413	9,103
	2	1,461	13,331	61	979	1,256	10,365	144	1,987
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
武蔵台	28	2,668	38,541	155	3,504	2,361	29,225	152	5,812
	29	2,681	38,061	159	3,320	2,377	29,150	145	5,591
	30	2,699	35,074	202	3,601	2,391	28,374	106	3,099
	元	2,514	39,322	149	3,036	2,086	24,441	279	11,845
	2	1,447	15,710	100	1,924	1,256	11,813	91	1,973

2　図書館年齢別利用登録者数

	登録者数				
年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
0-6	429	389	377	347	352
7-12	2,997	2,952	2,869	2,804	2,696
13-15	1,614	1,669	1,684	1,664	1,602
16-18	1,464	1,500	1,557	1,643	1,688
19-22	2,091	2,035	1,992	1,984	2,062
23-30	5,825	5,615	5,406	5,169	4,912
31-40	11,202	11,024	10,722	10,386	10,057
41-50	8,604	9,390	10,084	10,803	11,354
51-60	5,243	5,217	5,353	5,494	5,663
61-	11,330	12,065	12,749	13,434	14,075
合　計	50,799	51,856	52,793	53,728	54,461

※団体登録者を除く。

3　図書館貸出冊数及び貸出者数

年度	貸出冊数	貸出冊数の内訳					貸出者数
		一般書	児童書	雑誌	図書合計	ＡＶ資料	
28	262,304	143,284	82,267	17,254	242,805	19,499	61,386
29	292,212	156,614	94,717	20,230	271,561	20,651	66,302
30	297,105	162,083	91,914	21,372	274,622	21,736	69,185
元	273,166	151,822	83,352	18,957	254,131	19,035	63,454
2	217,697	128,005	60,477	16,457	204,939	12,758	50,530

4　体育施設の利用実績

単位：人

施設の名称	利用区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市民プール	乳幼児	598	383	626	392	0
	小中学生	4,360	3,263	3,004	3,854	0
	大人	1,851	1,321	1,701	1,707	0
	合計	6,809	4,967	5,331	5,953	0
夜間照明施設		694	442	684	425	260
学校開放体育館		42,611	50,801	47,097	41,655	24,546
文化体育館「ひだかアリーナ」	メインアリーナ	74,431	57,173	54,347	51,834	33,581
	サブアリーナ	41,913	33,307	30,977	27,043	11,663
	弓道場	12,071	11,047	10,609	11,431	8,428
	会議室	22,279	17,374	15,544	16,532	5,650
	多目的室	13,018	11,720	11,068	10,922	7,155
	トレーニングジム	33,806	37,784	39,495	37,283	302
	その他	42	67	67	85	26
	合計	197,560	168,472	162,107	155,130	66,805

Ⅴ　総まとめ

1　学識経験者からの総括的な意見

氏名	区分	おもな役職
三好　善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

〇教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。年間傍聴者数が7人で昨年度と同じ、公開率が60%で昨年度とほぼ同じ、人事案件は非公開ですが、それ以外の案件は公開されており情報の公開としては妥当と考えます。総合教育会議の内容について、小中一貫教育やGIGAスクール構想など今後の日高市教育に関する重要なものであると考えます。教育委員の構成要件について、法定数の4人である点、保護者である委員数が2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。研修等の参加回数が2回、延べ人員2人と昨年度より減少しています。教育委員（教育長以外）の施設訪問は行われませんでした。研修会の参加や施設訪問の状況については、コロナ感染症の影響を考えると十分であると考えます。

〇教育委員会の組織について

職員数の合計は685人で昨年度比16人増となっています。非常勤特別職職員のうち学校運営協議会委員が50人増と大幅増となっている点が目につきます。附属機関の各委員会等の開催は延べ7回となっている点は妥当と考えます。育児休業や年次有給休暇の取得状況は妥当と考えます。分限処分のうち休職者が1人いますが、懲戒処分者が1人もいない点は評価できます。

〇学校教育分野について

１．確かな学力と自立する力の育成

⑴確かな学力の育成、⑵伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進、⑶時代の進展に対応する教育の推進、⑷キャリア教育と職業教育の推進、および⑸特別支援教育の充実のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、⑵②「国際性と育む教育の推進」において、市内中学3年生全員に英語検定受験を実施していることは、今後の国際化社会に向けて十分に評価できます。⑶①「科学教育の充実」において、デジタル教科書導入により、児童の学習意欲が高まり、理科教育の充実につながったことは評価できます。⑷③「進路指導体制の充実」において、各種進路情報が迅速に生徒や保護者に伝わる体制が整備されて、県の発表と同時に

情報の伝達が可能となった点は評価できます。しかし、⑵③「小学校段階における外国語活動（英語教育）の充実」において、５・6年生が年間70時間、３・4年生が年間35時間と昨年度より大幅に増加していますが、英語指導助手（AET）が7名と昨年度から変化がないためAETの負担が増しているのではないかと気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「少人数指導の実施」について、昨年度は大幅に少なかった時数が、一昨年度と同様になり目標値を大きく上回った点は評価できます。「県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合」については、一昨年度、昨年度と年々下がっており、目標値にほど遠い点が気にかかります。

２．豊かな心と健やかな体の育成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さまざまな取り組みを中止にせざるを得ない状況の中でしたが、⑴豊かな心を育む教育の推進、⑵いじめ及び不登校の防止、⑶生徒指導の充実、⑷学校スポーツ活動の充実と体力向上、および⑸児童生徒の健康の保持増進のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、⑷③「運動部活動の充実」において、校外活動生徒派遣費補助事業で昨年同様にジュニアオリンピック陸上競技大会参加に必要な補助をしたことは評価できます。今後も生徒の派遣費補助が増えることを期待しています。その反面、⑵②「教育相談活動の推進」において、教育相談員を昨年度より１人減って3人となった点、④「学校適応指導教室の充実」において、教育指導員が昨年度より１人減って2名となった点は、相談員や指導員の負担が増えるのではないかと気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「規範意識の定着度」については、中学校が目標値に近い値となっていますが、小学校が昨年度より低下し目標値に遠い値になっている点が残念です。「食の推進」については、栄養教諭の不在が数年続いており早急な対応が必要であると考えます。「給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合」が目標値を大幅に上回っている点は評価できます。「学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合」については、昨年度より低下していますが、実数ベースでは大きな変化はありません。「刑法犯少年の人口比」については、昨年度から大幅に低下しており十分に評価できます。

３．質の高い学校教育の推進

⑴地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善、⑵教職員の資質向上、⑶安心・安全の確保と安全教育の推進、および⑷学習環境の整備及び充実のための主

な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(1)①「学校評議員制度及び学校評価システムの充実」において、学校評議員を廃し、学校運営協議会委員と一本化して事務の効率化を図った点については、各所の負担軽減などにつながると考えます。(1)⑦「コミュニティ・スクールの推進」において、日高市全6地区で学校運営協議会を設置して、小中共通目標の「目指す15歳像」の実現への取り組んでいる点は評価できます。また、(4)②「ICT環境の整備」において、GIGAスクール構想に基づいた小・中学校の全児童生徒1人1台の学習端末の確保や校内通信ネットワーク網が整備できた点は評価できます。

成果指標の達成状況ですが、「外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合」と「学校図書館図書標準による標準冊数に対する割合」がともに100%であり目標値をすでに達成している点、「負傷事故発生件数」が0件である点は大いに評価できます。「専門性の高い教育講演会、研修会への参加者の市内小中学校教員数に対する割合」「ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合」「カウンセリング中級研修会に参加経験のある教員の割合」が前年度より低下しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会を中止したり参加を見送ったりしたためと考えます。

〇その他

令和元年末から続いている新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の収束が見えない中、新たな教育手法を模索する動きが見られます。これらを後押しする形で、新しい通信環境である5Gの運用開始、すべてのものがインターネットにつながるIoT時代の到来などにより近年のICT環境が大きく変化しています。現在の状況として、GIGAスクール構想、1人1台の端末、校内ネットワーク網の整備とハード面はほぼ完了しつつあると考えます。残るはソフト面として、新たな教育手法の確立が必要となります。それには、教育を授ける側の教職員、教育を受ける側の児童生徒、それぞれの工夫や努力が必要となります。教室内での対面授業に対してオンライン授業は、多くの場合において一方通行になりがちです。また、オンライン授業のコンテンツ準備のための教員の負担増、受講する児童生徒側の環境の違いなど、今までとは違った問題が発生すると考えられます。これらの問題を一つ一つ解決していくことによって新たな教育手法が確立できると考えます。

最後に、情報化社会になりすべてが便利になっても、児童生徒たちが安心安全に過ごすためには各自の力が必要です。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的な交わりが必要と考えます。今後、これらの取り組みにより、学校教育がどのように変化し

ていくのか期待しております。

氏名	区分	おもな役職
天野　勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授

〇生涯学習分野について

ここで意見を述べる視点は次の２点になります。

①事業が適切に実施されて目標を達成しているか。

②実施した事業に対して適切な点検・評価が行われているか。

しかしこの報告書の内容ではこれらについての詳細がよく判らないのが実情です。それは多くの事業が「〇〇を実施しました」で終っていることが多く、どんな内容で実施したか、その結果目的・目標を達成したか、等が記述されていないからです。点検・評価についてもその根拠が明確に示されていません。特に令和２年度はその前年に引き続き、コロナウイルス感染拡大の影響から多くの事業が実施出来なかったり中止に追い込まれたりしたため、特に上記①に対する意見を述べにくい状況となっています。また②についても実施された事業が少ないため、そこだけ取り上げて細かく意見を述べても全体としての評価とずれる危険性があります。そこでここではいくつかの事業項目にまたがってあるいは共通して感じられたことを中心にしながら述べてみたいと思います。

（１）事業が実施できなかったことへの対応について

前述のように、コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業が実施できなかったり中止に追い込まれたりした結果、担当職員や施設にはその分の時間的・空間的空きが多少なりとも生まれることになります。これに対してどのように対応したのかという視点での報告があってもよかったように思われます。例えば、担当者は自らの資質向上に努めて次の企画に活かしたり、施設が空いているうちに細かい改修や改善につなげたりと、普段出来ないことをこの機会に行うことも出来たでしょう。あるいは行っていたかもしれません。「実施できませんでした」だけで報告が終ってしまったのは淋しい気がします。

（２）事業の連携や共有について

実施された事業からはそれぞれ頑張って実施している雰囲気が伝わってきます。特に公民館の講座は、各公民館が地域性や独自性を打ち出しながら多様な講座を開催していることは高く評価できます。しかし独自色を打ち出すことにこだわり過ぎている面はないでしょうか。６館を比較しても同じ講座はほとんどありません。公民館同士で情報交換を密にして、効果的な講座や事業は６館で同じものを実施して

もよいのではないかと思われます。逆に同じ（共通の）事業を行うことで比較が可能になり、改善しやすくなるメリットもあるでしょう。

（３）市民への支援の仕方について

市民の生涯学習活動は、自主的・自立的、さらに日常的・継続的に行うことが目標となりますが、この実現のためには、いわゆる“三間”（時間、空間、仲間）が大切な要素になります。そしてこれらを備えているのがサークルやクラブなのです。市の生涯学習事業では、このようなサークルやクラブ、あるいはそれらを束ねる協会や連盟、協議会といった組織を創り育てるための視点を持つことが大変重要になります。しかし多くの事業は単発であったり毎年同じ内容の繰り返しであったり、育てる視点があまり見えてきません。また支援の仕方も補助金に偏っている傾向があります。今これらの団体が直面しているのは高齢化や会員数の減少による弱体化です。これらの問題に対しては単なる財政支援だけでは効果が生まれにくいものです。もっと人材や事業内容等に関する支援も合わせて提供していけると良いと思われます。

（４）点検評価の根拠について

始めにもふれたように、点検評価をするためには、その結論が導き出された根拠や理由が明確でなければなりません。これらの一部は人数や金額等の数字で表すこともできますが、それだけでは判断できない事業もたくさんありますのでその解説も必要となります。現実的に考えると、これらを全て報告書に掲載することは不可能だと思われます。しかしその根拠となるものが他にしっかりと存在することを示し、それを市民が閲覧できる仕組みやアクセスの窓口を報告書に盛り込むことは可能だし必要でしょう。

＜全体を通じて＞

教育振興基本計画に基づいた令和元年度の事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの以外は概ね予定通り実施されている状況で高く評価できます。しかし事業によっては単に実施した事を示しただけでその成果がどのくらいあったのか見えないものあり、これらについては適正な評価が行いにくいと感じられました。また、実施した事業を評価する指標として“数”を外すことはできませんが、事業によっては数だけでは適正な評価ができないものもあります。例えば、公民館を利用する生涯学習団体の数や利用者数は市民の生涯学習活動をよく表す指標で、多い方がいいと考えられます。しかし指導者養成や人材養成は養成数ではなく、その人達がその後にどのような活動を行ったかが問題で、そこまで踏み込まないと適正な

評価ができません。このような形で成果を示すことは大変ではありますが、計画の目標を真に達成するためには欠かせない視点であると考えます。

2　点検評価の総まとめ

平成28年度からスタートした「第２期日高市教育振興基本計画」の最終年度が終了しました。

今回の点検及び評価の対象となる令和２年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行するという異例の年度となりました。本市もその影響を受け、対策のために小・中学校を臨時休業や分散登校とし、また、多くの事業を中止や延期にせざるを得ない状況となるなど、教育活動の推進に大きな影響が出ました。このような事態を受けて、本計画にある多くの指標が目標に届かなくなり、成果を計ることが困難なものとなりました。

異例の年度とはなりましたが、この状況を改善のチャンスととらえ、残された課題を見極めて次期計画に引き継ぎ、これまで行ってきた取組を基に個々の施策の見直しを図っていき、より効率的・効果的に進めてまいります。

また、本計画に掲げる５年先を見通した教育の目指すべき姿の達成は、いまだ途上にあることから、「第３期日高市教育振興基本計画」にも一部継続していきます。急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も刻々と変化していることから、今後においても状況の変化に対応し、教育施策に適切に反映していく必要があります。

令和３年度
教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価報告書
（令和２年度対象）
編集・発行　日高市教育委員会
〒350－1292　埼玉県日高市大字南平沢1020番地
TEL042－989－2111（代表）